

—事件報道から学ぶ—

自転車による死亡事故

今朝の読売新聞（朝刊）に、『自転車ではね死亡 書類送検』『19歳学生 スマホ見ながら運転』『重過失致死容疑』という見出しの記事がありました。

記事の内容は、今年6月茨城県つくば市の県道沿いの歩道で、歩行者の団体職員男性（当時62歳）が、無灯火のマウンテンバイクにはねられて死亡する事故があり、県警が運転していた同市の男子大学生（19歳）を重過失致死容疑で水戸地検土浦支部に書類送検していた。事故は、6月25日の夜に発生、男性は、正面から来たマウンテンバイクにはねられて頭を強打し、26日未明に死亡した。マウンテンバイクにはライトが取り付けられていなかった。事故当時、大学生は両耳にイヤホンをつけ、時間を確認しようとスマホを操作しており、進路前方にいた男性に気付かなかったという。

県警は、今月2日に大学生を書類送検し、地検支部は9日、重過失致死の非行事実で水戸家裁土浦支部に送致した。

全国では、スマホの「ながら運転」による自転車事故が相次いでおり、亡くなった男性の妻は、「自転車にぶつかって、なんで死ぬのかと疑問だったが自転車は車と同じ。スマホを見ながら気軽に運転をしている人が多いが、どんなに危険なことなのか、もっと自覚を持ってほしい」と訴えているという。

さて、今回は、重大事故に直結する自転車の危険運転、すなわち違反行為にどのようなものがあり、なぜ禁止されているかを学ぶことにします。

まず、私たちの身近にあって犯しがちな違反行為を取り上げます。

① 2人乗り運転

自転車に運転者以外の者を乗車させることは、自転車走行の安定を失う。

（16歳以上の運転者が幼児用座席に6歳未満の幼児を乗車させることは可）

② 携帯電話使用運転

携帯電話を手で持って、通話やメールなどしながらの運転は、前方が見えなくなる。

③ 傘差し運転

傘を差しながら、あるいは物を持つての運転は、前方の視野を妨げ、安定を失う。

④ イヤホン等使用運転

イヤホン等を使用して音楽を聴きながらの運転は、周りの音や声が聞こえない状態になる。

⑤ 夜間の無灯火運転

夜間の運転は、ライトの点灯が義務づけられている。

⑥ 並進通行

他の自転車と並んでの通行は、他の車両の通行の妨げとなる。

(「並進可」の標識がある道路では、2台までは通行可)

⑦ 歩道での歩行者妨害

自転車は、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならない。

歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しなければならない。

⑧ 酒気帯び運転

酒気を帯びて自転車を運転してはならない。

これら、8種類の違反行為には、いずれも罰金刑(酒気帯び運転には懲役刑も)が科せられています。

さて、先の報道によると、事故を起こした大学生は、「夜間の無灯火」、「イヤホン使用」、「スマホ操作」の違反行為が認められ、亡くなられた男性の妻が、「どんなに危険な事であるのか、自覚してほしい」と述懐しているとあり、我々は、こうした「ながら運転」の危険性を声高に呼びかけていく必要があります。

そこで普段、自転車を利用する機会の多い留学生の皆さんに注意を呼び掛けたい。

まず、自転車での交通事故を起こさないために、基本的な交通ルールのうち、先に挙げた、8項目の危険な運転、違反行為について、自分自身の日頃の自転車運転で身に覚えがないかどうか、チェックをしてほしいと思います。

もし、心当たりがあるようであれば、これからは絶対にやめていただきたい。

新聞報道の大学生が起こした事故は、重過失致死事件です。過失犯とはいえ、5年以下の懲役刑が定められている重大犯罪であります。

地検支部は、大学生の非行事実を家裁支部に送致しています。今後、家裁支部において非行事実の調査がなされ、その罪質や情状に照らして刑事処分相当という場合には、裁判所は検察官に送致(いわゆる逆送)することになるでしょう。

検察官が、刑事裁判のための公判請求(起訴)の手続きに入れば裁判となり、仮に刑事事件として有罪判決を受ければ刑に服さざるを得ません。

一方で民事事件としての損害賠償請求訴訟という問題も生じてきます。過去の事例では、同様の事故による損害賠償額として、5,438万円の支払いを命じる判決がありましたから、他人事ではありません。

「ながら運転」をしないとともに、「ながら運転」をしている人を見かけたら、「危ないからやめましょう。事故を起こしてからでは遅いですよ」と一声かける勇気が大事です。

それが本当の「思いやり」、「親切心」かもしれません。

最後に自転車を安全に利用するための心構えとして、

① 自転車は車道が原則、歩道は例外、自転車は車道の左側を通行しよう。

② 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行し、交差点では信号を遵守しよう。

③ 一時停止場所では、一旦止まり、左右の安全を確認してから発進しよう。

以上を挙げました。自転車による交通事故を起こさないよう皆で注意しましょう。